議事録

農業委員会総会

(令和5年 1月 6日)

吉野ヶ里町農業委員会

- 1. 日時 令和5年1月6日(金) 午前9時00分
- 2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室
- 3. 出席者の状況

議席番号	氏	名	出欠等 の有無	議席番号	氏	名	出欠等 の有無
会長	中村	樂 憲	出	松隈	築地	孝彦	出
副会長	原 武	学	出	石動	西村	晴 繁	出
2	森田	利 光	出	三津	迎	幹 生	出
3	伊東	祐 則	出	大曲	福田	勝一	出
4	元 石	久 隆	出	田田	北 島	知 典	出
5	米光	由喜子	出	田手	松田	隆広	出
6	松村	繁信	欠	豆田	牛 島	洋	出
7	中村	佐代子	出	箱川	生 島	賢 一	出
8	伊 東	憲 幸	出				
9	柿 本	利 憲	出				
10	隈本	たつ子	出				

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長]	多良	和孝	副課長	長野	充貴
				係員	田中	貴章

5. 議事録署名委員の指名 8番 伊東 憲幸 委員 9番 柿本 利憲 委員

6. 議事

第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	1件
第1号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第2号議案	農地等形状変更の届出案件	1 件
第3号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度	
	第 11 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	10 件
第4号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第5号議案	農業等の利用の最適化の推進に関する指針(案)	

〔開会 午前9時00分〕

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和5年1月の吉野ヶ里町農業委員会 総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- 会長 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくお願いします。

(会長 あいさつ)

○ 事務局長 それでは本日の出席委員ですが、11 名中 10 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は8名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- 議長 それでは、総会の次第によりまして、2番の議事録署名委員の指名を行います。8番 伊東 憲幸 委員 9番 柿本 利憲 委員、議事録署名をお願い致します。
- 議長 3番の議事に入ります。

第1号報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1件 第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 3件 第2号議案 農地等形状変更の届出案件 1件 第3号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度 第11号農用地利用集積計画(案)の決定案件 10件 第4号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件 1件 第5号議案 農業等の利用の最適化の推進に関する指針(案)

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第 1 号報告ついて説明をお願いします。

- **議長** 1ページをお願いします。 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書案件 整理番号合意解約−1 について説明を求めます。
- **事務局長** 1 ページをごらんください。第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく通知書案件 整理番号 合意解約 1 について説明します。

整理番号 合意解約-1を朗読。

説明は以上です。

〇 **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-1 について説明を求めます。

〇 **事務局長** 2 ページをごらんください。第1 議案 農地法第5 条の規定に基づく 許可申請案件 整理番号5-1 について説明します。

整理番号 5-1 を朗読。申請地は、市町村が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域内にある農地であることから、農用地区域内農地と判断されます。転用目的の残土置場は、仮設工作物の設置その他の一時的な利用に供するために行うものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、3 ページに位置図、4 ページに字図の写し、5 ページに土地利用計画図、6・7 ページに断面図を添付しております。

説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。 はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。
- 〇 **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-2 について説明を求めます。
- 〇 事務局長 8 ページをごらんください。第1 議案 農地法第5 条の規定に基づく 許可申請案件 整理番号5-2 について説明します。

整理番号 5-2 を朗読。申請地は、第3種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であることから、第2種農地と判断されます。転用目的の一般住宅は、周辺の他の土地に立地することが困難であり農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、9ページに位置図、10ページに字図の写し、11ページに土地利用計画図・断面図、12ページに建物平面図、13ページに建物立面図を添付しております。説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

- 〇 **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-3 について説明を求めます。
- 〇 **事務局長** 14 ページをごらんください。第1 議案 農地法第5 条の規定に基づく 許可申請案件 整理番号5-3 について説明します。

整理番号 5-3 を朗読。申請地は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。転用目的の一般住宅は、周辺の他の土地に立地することが困難であり農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、15ページに位置図、16ページに字図の写し、17ページに土地利用計画図・断面図、18ページに建物平面図、19ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番(○○委員) 問題ない思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。 はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。
- **議長** 続きまして、第2号議案 農地等形状変更の届出案件、整理番号形状変更 1 について説明を求めます。
- **事務局長** 20 ページをごらんください。第 2 号議案 農地等形状変更の届出案件、整理番号形状変更 1 について説明します。

整理番号 形状変更 - 1 を朗読。

説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番(○○委員) 問題ない思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。

- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。 はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。
- **議長** 続きまして、第3号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和4年度 第11号農用地利用集積計画(案)の決定案件について説明を求めます。
- 事務局長 25ページをごらんください。第3号議案 農用地利用集積計画集計表(利用権設定関係)について説明します。田が15筆31,253㎡、合計の19,367㎡となっております。
 次に26ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積3,259,359.95㎡、今回解約面積150,394.19㎡、今回計画といたしまして26,390㎡、現在の合計3,135,355.76㎡となっております。農用地利用集積計画については以上です。
- **議長** 続きまして、第4号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴 取案件について説明を求めます。
- **事務局長** 27 ページをごらんください。第 4 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う 農業委員会の意見聴取案件について説明します。
- 第4号議案を朗読。説明は以上です。
- **議長** 続きまして、第 5 号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について説明を求めます。
- 事務局長 31 ページをごらんください。第5号議案 農地等の利用の最適化の推進に 関する指針(案)について説明します。
- 第5号議案を朗読。説明は以上です。
- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。 これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前9時30分

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき議事の顛末を記録し、 下記のとおり署名する。

令和5年1月6日

吉野ヶ里町農業委員会

議 長 中村 榮憲

議事録署名委員 伊東 憲幸

議事録署名委員 柿本 利憲

議事録作成者 田中 貴章